



令和4年2月14日

市政記者クラブ 様

環境局ごみ減量部資源化推進室（西資源センターに関すること）

室長 山本(972-2297)

主査（資源化推進） 長谷川(972-2379)

環境局施設部工場課（山田工場に関すること）

主幹（建設計画） 寄高(972-2294)

主査（建設計画） 中澤(972-2387)

土壌・地下水汚染調査の結果について

名古屋市山田工場跡地への西資源センター移転改築工事に先立ち土壌・地下水汚染調査を実施したところ、土壌汚染対策法で定める基準を超える物質が検出されましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 調査場所 名古屋市山田工場敷地内
(名古屋市西区新木町 68 番地)
- 2 調査場所の概要 ごみ焼却工場（昭和 60 年 12 月～平成 16 年 3 月、現在解体中）
18,463.83m²（工業地域）

3 汚染状況

調査方法	物質	基準超えの濃度	基準に対する倍率	基準	超過区画数／調査区画数
土壌溶出量調査	砒素及びその化合物	0.016 mg/L	1.6 倍	0.01 mg/L 以下	1/2
地下水調査	砒素及びその化合物	0.037 mg/L	3.7 倍	0.01 mg/L 以下	1/2

(注) 調査区画数は調査対象地の平面地上での採取区画数を示しています。

4 今後の対応

環境局地域環境対策課と協議をするとともに、関係法令等にしたいがい適切に対応してまいります。



この図は「名古屋市都市計画基本図（平成 27, 28 年）」を加工して作成したものです。

<参考 1> 山田工場において過去に公表した土壌調査結果

平成 29 年 12 月 6 日に公表した土壌汚染

調査方法	物質	基準超えの 最大濃度	基準に対する 倍率	基準
土壌溶出量 調査	砒素及び その化合物	0.077 mg/L	7.7 倍	0.01 mg/L 以下

<参考 2> 基準を超過した物質の毒性について

・砒素及びその化合物

急性毒性：70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の土壌溶出量の濃度 (0.016 mg/L) では、水 4.4 kL 中に含まれる量になり、地下水の濃度 (0.037 mg/L) では、水 1.9 kL 中に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関 (IARC) は、砒素及び砒素化合物をグループ 1 (人に対して発がん性がある) に分類している。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」
「2012 年版 化学物質ファクトシート」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)